

森町行政改革プランを策定しました

将来にわたり必要な行政サービスを守るために

町では、人口減少や少子高齢化の進行、公共施設の老朽化、物価高騰など、町を取り巻く社会経済情勢の変化に対応し、将来にわたり持続可能な行財政運営を進めるため、「森町行政改革プラン」を策定しました。計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。

3つの基本方針

本プランでは、中長期的な行財政運営の柱として、次の3つの基本方針を掲げています。

01



自律した基礎財力確立

税や税外収入の確保強化、受益者負担の適正化、計画的な財政運営に取り組み、安定した行政サービスを支える財政基盤づくりを進めます。

- 税・税外収入の確保強化
- 受益者負担の適正化
- 計画的な財政運営

02



行政サービスの最適化

町民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、事務事業の見直し、民間活力の導入、公共施設マネジメントの推進などを進め、効果的・効率的で質の高い行政サービスの提供を目指します。

- 事務事業の見直し
- 民間活力の導入
- 公共施設マネジメントの推進

03



職員の人材育成と組織力強化

限られた職員数の中でも、多様化・複雑化する行政課題に対応できるよう、職員の育成、組織の効率化、働き方改革を推進し、持続可能な組織体制づくりに取り組みます。

- 職員の育成・能力向上
- 組織の効率化
- 働き方改革の推進

財政効果額

10億円を目標に

安定的な行財政運営を進めるため、本プランに基づく行政改革による財政効果額として年間10億円を目標に設定しています。

未来を守るための前向きな改革です

今回の行政改革は、単なる「削減」や「我慢」を目的としたものではありません。限られた財源を、子どもたちの未来、福祉、文化活動、産業振興など、町にとって本当に必要な分野へ活用していくための取り組みです。今後は、本プランに基づき、行政改革の取り組みを全庁的に進め、より効率的で質の高い行政運営に努めてまいります。町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

森町行政改革プラン本文は
町公式ホームページをご覧ください→



図総務課【行政改革推進係】 ☎7-1281

